

条件変更対応保証制度

【ご利用いただける方】

保証申込時点において、日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫による貸付等及び信用保証協会による保証の利用がない中小企業の方（※実質的にこれと同様である場合を含みます）。

※利用が一時的な場合や、総借入に占める割合が非常に小さい場合など

【制度概要】

申込方法	金融機関経由に限ります。 現在お取引のある金融機関を通じてお申込ください。
保証限度額	2億8,000万円（組合等の場合は4億8,000万円） ただし、保証申込時点における取扱金融機関による貸付の元本残高を限度とします。 ※借入限度額は7億円（組合の場合は12億円）となります。
保証割合	40%
保証期間	最長3年
保証形式	個別保証
信用保証料率	借入金額に対し年0.88%（保証金額に対し2.20%）
貸付金利	金融機関所定の利率
貸付形式	証書貸付または手形貸付
対象資金	借換対象貸付（事業資金）の元本残高の決済資金に限ります。
返済方法	一括弁済または分割弁済
担保・保証人	借換対象貸付と同一条件の担保・保証人が必要です。
添付書類	信用保証協会所定の申込書類に添付してください。 ①保証債務の消滅に関する同意書 ②借換依頼書 ③返済条件説明書 ④経営改善計画書 ⑤金利説明書 ※このほかにも必要に応じて書類をお願いすることがあります。
取扱期間	平成21年12月15日から平成23年3月31日まで

※ご利用にあたっては審査がございます。審査の結果ご希望に添えないことがありますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

◇本店営業部 保証第一課 Tel.025-267-1313

保証第二課 Tel.025-267-1315

◇長岡支店 Tel.0258-35-5714

◇県央支店 Tel.0256-33-6661

◇上越支店 Tel.025-523-7225

◇佐渡支店 Tel.0259-57-2011



新潟県信用保証協会

ホムページ <http://www.niigata-cgc.or.jp>